

令和 7 年度
(2025年度)

〔令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで〕

事業報告書



学校法人 薫英学園

事業報告書

令和7年度(2025年度)事業報告
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称 学 校 法 人 薫 英 学 園
- ② 主たる事務所
住 所 〒566-8501 大阪府摂津市正雀1-4-1
電話番号 06-6381-6548
FAX 06-6319-1505
ホームページアドレス <https://www.kun-ei.ac.jp/>

(2) 建学の精神

本学園は、昭和6年(1931年)に創設された教育機関であり、令和7年6月に創立94周年を迎えました。この間、一貫して堅持してきた建学の精神は「敬・信・愛」です。

すなわち「人生は、衣・食・住が充たされただけでは幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し、明るき人生観に生きなければならない。」という建学の精神によって築かれる人間関係は、思想・信条や価値観の異なる人間との共生、環境との共生という、まさに21世紀に求められているテーマである「共生」を追求する根幹をなすものと考えています。

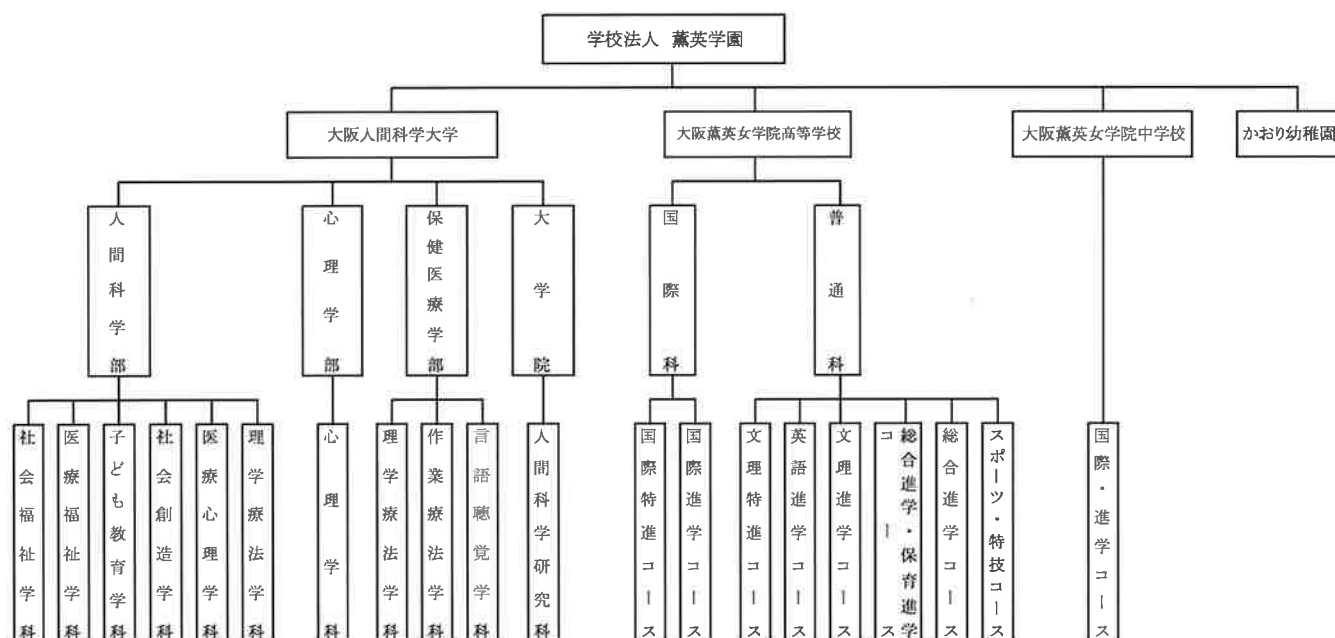
(3) 学校法人の沿革

昭和6(1931)年6月	私塾薫英女子学院創設(大阪市東淀川区木川)
昭和8(1933)年7月	各種学校令による私立薫英女子学院設立認可
昭和13(1938)年7月	薫英女学校(修業年限4年)に名称変更
昭和16(1941)年3月	財団法人 薫英学園設立並びに薫英高等女学校(修業年限5年)設置認可
昭和18(1943)年4月	全校生徒正雀学舎に移転完了(大阪府摂津市正雀)
昭和22(1947)年3月	薫英中学校設置認可
昭和23(1948)年3月	学制改革による薫英高等学校設置認可
昭和25(1950)年3月	かおり幼稚園設置認可
昭和26(1951)年3月	財団法人薫英学園を学校法人に組織変更認可
昭和40(1965)年9月	薫英中学校廃止認可
昭和41(1966)年1月	薫英女子短期大学設置認可
昭和41(1966)年4月	薫英女子短期大学(家政科)開学
昭和42(1967)年4月	薫英女子短期大学児童教育科開設認可
	薫英女子短期大学家政科を家政専攻、食物栄養専攻の二専攻に分離認可

昭和 42(1967)年 10 月	薫英女子短期大学を大阪薫英女子短期大学に名称変更
昭和 51(1976)年 1 月	大阪薫英女子短期大学家政科を家政学科に、児童教育科を児童教育学科に名称変更
昭和 51(1976)年 2 月	大阪薫英女子短期大学児童教育学科を初等教育専攻、幼児教育専攻に専攻分離認可
平成 2(1990)年 4 月	薫英高等学校普通科に国際コースを設置
平成 7(1995)年 11 月	大阪薫英女子短期大学家政学科を生活科学科に、家政学科家政専攻を生活科学科生活科学専攻に名称変更
平成 8(1996)年 4 月	薫英高等学校に国際科開設
平成 9(1997)年 3 月	大阪薫英女学院中学校設置認可
平成 9(1997)年 4 月	大阪薫英女学院中学校開設 薫英高等学校を大阪薫英女学院高等学校に名称変更認可 大阪薫英女学院高等学校普通科に文理コース・総合コースを設置
平成 10(1998)年 3 月	大阪薫英女子短期大学生活科学科に生活福祉専攻を設置認可
平成 12(2000)年 12 月	大阪人間科学大学設置認可
平成 13(2001)年 4 月	大阪人間科学大学開学（人間科学部／人間環境学科・社会福祉学科）
平成 13(2001)年 6 月	学園創立 70 周年記念式典並びに祝賀会を挙行
平成 16(2004)年 11 月	大阪人間科学大学人間科学部健康心理学科設置認可 大阪人間科学大学人間科学部人間環境学科建築デザインコースが一級建築士の受験資格認定
平成 17(2005)年 3 月	大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科介護福祉・社会福祉コースが介護福祉士養成課程として認定
平成 17(2005)年 4 月	大阪薫英女子短期大学生活科学科生活福祉専攻を募集停止し、食環境コース設置
平成 17(2005)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科に社会福祉・精神保健福祉コース及び介護福祉コース開設 大阪人間科学大学人間科学部健康心理学科開設
平成 17(2005)年 12 月	大阪人間科学大学大学院人間科学研究科設置認可
平成 18(2006)年 4 月	大阪人間科学大学大学院人間科学研究科開設
平成 19(2007)年 4 月	大阪薫英女子短期大学児童教育学科初等教育専攻を廃止
平成 20(2008)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部人間環境学科を環境・建築デザイン学科に名称変更
平成 21(2009)年 3 月	大阪薫英女子短期大学が第三者評価機関である(財)短期大学基準協会から「適格」の認定を受ける。
平成 21(2009)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部環境・建築デザイン学科にCGデザインコース開設
平成 22(2010)年 1 月	大阪人間科学大学が高等学校教諭及び特別支援学校教諭 1 種免許状の課程認定を受ける。(平成 22 年度から開設)
平成 22(2010)年 4 月	大阪薫英女子短期大学生活科学科を健康栄養学科に名称変更
平成 23(2011)年 1 月	大阪人間科学大学が中学校教諭 1 種免許状の課程認定を受ける。
平成 23(2011)年 3 月	大阪人間科学大学が第三者評価機関である(財)日本高等教育評価機構から「適格」の認定を受ける。
平成 23(2011)年 6 月	学園創立 80 周年を迎え記念誌の発行並びに記念植樹式を挙行
平成 24(2012)年 3 月	大阪人間科学大学が幼稚園教諭 1 種免許状の課程認定を受ける。
平成 24(2012)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部医療福祉学科、子ども福祉学科、医療心理学科開設
平成 24(2012)年 4 月	大阪薫英女子短期大学の学生募集停止
平成 25(2013)年 4 月	大阪薫英女子短期大学健康栄養学科を廃止

平成 25(2013)年 12 月	大阪薫英女子短期大学の廃止認可を受ける。
平成 27(2015)年 8 月	大阪人間科学大学人間科学部理学療法学科設置認可
平成 28(2016)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部理学療法学科開設
平成 29(2017)年 3 月	大阪人間科学大学人間科学部環境・建築デザイン学科廃止
平成 29(2017)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部子ども福祉学科を子ども保育学科に名称変更
平成 30(2018)年 3 月	大阪人間科学大学が第三者評価機関である(公財)日本高等教育評価機構からの認定を受ける。
平成 30(2018)年 4 月	大阪人間科学大学大学院に「心理・教育相談センター」を開設
平成 31(2019)年 4 月	大阪人間科学大学心理学部、保健医療学部設置届出
令和 元(2019)年 11 月	大阪人間科学大学が小学校教諭 1 種免許状の課程認定を受ける。
令和 2 (2020)年 4 月	大阪人間科学大学心理学部心理学科、保健医療学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科開設
令和 3 (2021)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部子ども保育学科を子ども教育学科に名称変更
令和 3 (2021)年 6 月	学園創立 90 周年を迎え記念誌の発行並びに記念植樹式を挙行
令和 5 (2023)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部社会創造学科設置届出
令和 6(2024)年 4 月	大阪人間科学大学人間科学部社会創造学科開設
令和 7(2025)年 3 月	大阪人間科学大学が第三者評価機関である(公財)日本高等教育評価機構から「適合」の認定を受ける。
	大阪人間科学大学人間科学部健康心理学科廃止
令和 8(2026)年 3 月	大阪人間科学大学人間科学部医療心理学科、人間科学部理学療法学科廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等【学園組織】(令和 7 年 5 月 1 日現在)



所在地

大阪人間科学大学・大学院（大学：平成 13 年 4 月開設、大学院：平成 18 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1－4－1 TEL06-6381-3000

大阪薫英女学院高等学校（昭和 16 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1－4－1 TEL06-6381-5381

大阪薫英女学院中学校（平成 9 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1－4－1 TEL06-6381-5381

かおり幼稚園（昭和 25 年 4 月開設）

〒566-8501 摂津市正雀 1－4－1 TEL06-6381-5995

（５）学生数の状況

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

設 置 校	入学定員	入学者数	収容定員	現 員
大 阪 人 間 科 学 大 学 大 学 院	10	6	20	17
大 阪 人 間 科 学 大 学	425	292	1,700	1,301
大 阪 薫 英 女 学 院 高 等 学 校	440	160	1,320	505
大 阪 薫 英 女 学 院 中 学 校	120	33	360	103
か お り 幼 稚 園	100	63	380	188

（６）収容定員充足率

（毎年度 5 月 1 日現在）

設 置 校	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大 阪 人 間 科 学 大 学 大 学 院	1.10	1.15	0.85
大 阪 人 間 科 学 大 学	0.86	0.82	0.77
大 阪 薫 英 女 学 院 高 等 学 校	0.39	0.40	0.38
大 阪 薫 英 女 学 院 中 学 校	0.24	0.30	0.29
か お り 幼 稚 園	0.62	0.53	0.49

(7) 役員・評議員の概要

(令和7年5月1日現在)

形 態	定員	常勤	非常勤
理 事	9	4	4 (※)
評議員	19	8	10
監 事	2	0	2

(※) 非常勤の理事は
全員が外部理事

(8) 会計監査人の概要

・定員数：1名 公認会計士 (令和7年5月28日就任)

(9) 理事選任機関の概要

・理事選任機関：理事会

(10) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

設 置 校	教員数		職員数		計
	専任	非常勤	専任	パート タイマー	
大阪人間科学大学大学院	12	0	0	0	12
大 阪 人 間 科 学 大 学	89	95	32	13	229
大阪薫英女学院高等学校	45	16	10	9	80
大阪薫英女学院中学校	11	4	2	1	18
か お り 幼 稚 園	14	1	0	8	23
法 人 本 部	—	—	13	0	13
計	159	116	57	31	363

*大学院の教員数は、兼務を含む。

II 事業の概要

1 法人運営における主な取組み

(1) 寄附行為の変更

大阪人間科学大学において、令和2年度に学部・学科の再編に伴い募集停止していた人間科学部医療心理学科及び人間科学部理学療法学科について、在籍生が卒業し同学科に在籍する学生がいなくなったことから、令和8年度に両学科を廃止することに伴う寄附行為の変更に向けた手続きを行いました。

(2) 学則・園則の変更

大阪人間科学大学において、令和8年度から取得できる資格について全学部全学科に初級パラスポーツ指導員資格及び保健医療学部作業療法学科にJATAC認定アスレチックトレーナー資格を追加、全学部全学科の基礎科目及び保健医療学部作業療法学科の専門科目の追加に伴う教育課程変更に伴う大学学則の変更に向けた手続きを行いました。

また、大阪薫英女学院高等学校及び中学校の教育課程の変更に伴う学則の変更、かおり幼稚園の満3歳児クラスの設置に伴う園則の変更に向けた手続きを行いました。

(3) 規程等の整備

生徒・学生の確保や教育の振興の観点から、大阪薫英女学院高等学校及び中学校並びに大阪人間科学大学における奨学金制度の拡充等を行いました。

また、私立学校法の改正（令和7年4月1日施行）を踏まえ、役員及び評議員に係る報酬規程等を整備するなど、本学園の適正な運営を図るため必要な規程等の整備に努めました。

(4) 効率的・機能的な執行体制

業務の効率的な執行とともに、法人内の経営企画や労務管理の機能強化に努めました。

また、大学においては、「第5期中期計画（2024年～2028年）」に基づく「事務局各課」の令和7年度取組みを設定し、大学事務局体制の強化に努めました。

(5) 業務改善と情報公開の推進

教育活動の基盤である学園の財務面での安定的な運営のため、引き続き予算の適正な執行に努めるとともに、経費の縮減など、各種の改善を実施しました。

また、私立学校法等の規定に基づく情報公開等について、本学園のホームページ等における学園諸情報の公開を引き続き推進しました。

(6) 役員補償契約制度

私立学校法の規定に基づく法人役員がその職務執行に関して負う賠償の費用等を当該法人が役員に対して補償する契約について、本学園と本学園理事及び監事との間で契約を締結しており、また、こうした損害を保険者が補填する役員賠償責任保険に、理事及び監事並びに評議員を被保険者として学園において加入しました。

(7) 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

私立学校法の改正（令和7年4月1日施行）を踏まえ、令和7年3月に「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」、「監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」の視点から取りまとめた「内部統制システム整備の基本方針」を決定しました。

この基本方針をもとに、監事監査規程や経理規程の改正、整備を行い、また、大阪人間科学大学における研究インテグリティの確保や利益相反マネジメントに関する規程

や体制の整備をはじめ、適切な規程整備を行うとともに、適正な業務運営を図ってきました。今後とも、内部統制に関する規程や取り組みを確認し、必要に応じて適切に改善等を行い、適正な業務運営に努めてまいります。

2 主な教育・研究の概要

- (1) 大学においては、令和5年度に長期ビジョン「大阪人間科学大学ビジョン2040」を策定し、令和22年までに達成する目標として、「人と社会を支えるプロフェッショナルを目指し、学生一人ひとりの夢や志を確かな形にするイノベーティブな『実学教育』を推し進め、『学生の成長度日本一の大学』を目指す」ことを掲げ、教育、研究、社会貢献の3分野において、本学が学生や保護者そして社会に対してコミットする大学宣言を宣言しました。さらに、この「大阪人間科学大学ビジョン2040」を基に、新たに令和6年度から令和10年度までの5年間における「第5期中期計画」を策定し、これらに基づき令和6年度には、学長により、社会環境の急激な変化に対応し、ステークホルダーに支持される大学を目指すため「学長重点取り組み方針（令和7年度～10年度）」が示されました。本方針では、本学の特性を「専門知識・技術の修得」と「コミュニケーション能力の育成」という二つの「強み」として明確に位置づけ、社会に発信することを目標とし、これらの目標を達成するため、「成長に本気（学生）」「社会に本気（地域社会）」「変革に本気（組織）」を三本柱とする「3つの本気プロジェクト」を重点的に推進していくこととしました。

令和7年度は、「成長に本気（学生）」プロジェクトの一環として、留学生の受入れ対応、中退予防の徹底、柔軟な進路変更支援を最重点課題として取り組みました。

また、入試から卒業まで一貫し、一体的取り組みが求められる中において、大学で何を身に付けたのかという中身がより重要になっており、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の3つの方針に基づき、育てる・求める学生像を明確にした取り組みを引き続き進めました。

さらに、私立学校法の改正（令和7年4月1日施行）を踏まえ、日本私立大学協会から「私立大学ガバナンスコード〈第2.0版〉」が公表されたことを契機に策定した「ガバナンスコード」を基に、引き続き学生のみならず、社会から求められる大学となるよう努めていきます。

- (2) 高等学校・中学校においては、“育つのは、熱中力。”をキャッチフレーズに、自分の「好き」を見つけ、未来へ羽ばたく教育”を実現するために、英語×探究×女子校の3つを柱としたユニークな教育システムを展開しました。

今後も少子化時代において「選ばれる」学校であるために、大阪人間科学大学との高大連携や他校との連携による探究活動への取り組みなど教育活動の充実に加え、進路実績の向上に取り組んでいきます。

- (3) 幼稚園においては、「幼稚園まつり」「運動会」「発表会」等の行事を含め、様々な体

験を通して、教育目標に掲げる“未来にいきる力”の土台づくりに努めてきました。

また、未就園児親子が各行事や年間を通して定期的に行う「未就園児親子体験（さくらんぼ）」への参加により、つながりづくりを進めるとともに、様々な形で子育て相談に応じることで、家庭教育を支援する場としての役割も果たしており、かおり幼稚園の魅力として発信することができました。

3 施設・設備の充実

学生、生徒、園児の安全・安心の確保を第一に考え、かつ緊急性、必要性を十分に検討するとともに、限られた財源を有効に活用し、経年劣化等による改修の必要性や、より良い教育環境の整備の観点から改修、整備を行いました。

- (1) 大学では、3号館2階第一体育館において、熱中症対策の観点から空調新設工事を実施しました。また、A号館1階系統（Me＋ラウンジ系統以外）及び同館6階の一部の系統において空調リニューアルを図り、省エネや空調の安定運用に努めました。B号館1階男女トイレにおいては、和洋リモデルを実施し、利用者の利便性や快適性向上を図りました。
- (2) 高等学校・中学校では、3号館1階ダンスレッスン室及び9号館2階第二体育館において熱中症対策の観点から空調新設工事を実施しました。また、8号館3階の7教室及び9号館2階の2教室において通学バッグや学用品を収納できる容量の大きいタイプのロッカー及び2足保管できる靴箱へ取替えを図り生徒サービスの向上に努めました。
- (3) 幼稚園では、消防設備機器の更新等など、安全対策を行いました。
- (4) 学園全体としては、サーバ室運営保守支援業務の強化を図り、サーバ・ネットワーク関連の障害未然防止やトラブル発生時の迅速な復旧など安定稼働に努めました。

Ⅲ 中期的な計画及び事業計画の達成状況

〔学 園 関 係〕

1 中期計画に基づく進行管理

学園では、学園を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら「中期計画（令和元年度～令和7年度）」を令和5年度に見直しを行い、令和9年度まで計画期間を延長しました。引き続き、目指すべき、かつ重点的に取り組むべき事項について進行管理を行っていくこととしています。

〔大 学 関 係〕

1 教育活動の充実

(1) 研究科、学科、専攻、コース

研究科名	専攻名・（コース名）	課程
人間科学研究科	人間科学専攻（心理学専門職コース、心理学総合コース）	修士課程

学部名	学科名	専攻名	備考
人間科学部	社会福祉学科		
	医療福祉学科	視能訓練専攻	
	子ども教育学科		
	社会創造学科		
	医療心理学科	臨床発達心理専攻	令和2年4月から学生募集停止
	理学療法学科		令和2年4月から学生募集停止
心理学部	心理学科		
保健医療学部	理学療法学科		
	作業療法学科		
	言語聴覚学科		

(2) 教員の資質の維持向上の方策

「FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会」では、「FD・SD研修会」をはじめ、「学生による授業評価」や「教員相互の授業参観」など、様々な活動を行いました。

例年実施している「新任教員FDオリエンテーション研修会」は、令和7年4月3日（木）に「学務情報システム（ユニバーサルパスポート）の利用方法」や「学修ポートフォリオの運用」等の内容で実施しました。「FD・SD研修会」については、令和7年9月18日（木）に「本学におけるコミュニケーション能力育成の位置づけ」、令和8年2月19日（木）に「インストラクショナル・デザインって何？ー生成AI時代に求められる教育者の『知』ー」をそれぞれテーマとして、対面での研修会を実施しました。

「学生による授業評価」についても、学内LAN（Wi-Fi）を活用して授業終了後に教室内でのスマートフォン回答を促すなど実施方法の改善を図りながら、年2回（前期・後期）実施し、ユニバーサルパスポート及び大学ホームページで結果を公開しました。

また、今年度もFD・SD委員が中心となりシラバス点検委員会を構成し、所属学科の授業科目を中心にシラバスの点検を行い、改善を図りました。

(3) 各種資格・免許課程の教育の充実

学生一人ひとりがそれぞれの希望する進路に応じた資格・免許を目指すことのできるよう、各種資格・免許課程においても随時、カリキュラムの見直しを実施しています。

保健医療学部作業療法学科では、JATAC認定「アスレチックトレーナー資格」を取得するためのカリキュラム改訂及び認定校申請を行いました。また、保健医療学部言語聴覚学科では、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査を受審し、「適合」の審査結果を得ることができました。

(4) 本学大学院生によるTA（ティーチング・アシスタント）制度の活性化

大学のTA制度は、教員の演習関係の教育研究活動の補助、支援だけではなく、学生

の学習意欲を高める効果も大きいことから、本年度においても本学大学院生に委嘱し、制度の活性化を図りました。

(5) 入学前準備教育

新入学生が入学後の大学生活を円滑にスタートできるよう、これまでから大学生活を知る第一歩となる入学前準備教育を実施しています。入学後、論文・レポートなどの作成の基本となる国語力の強化をはじめ、各学科・専攻の特性に応じ必要となる基礎知識習得を目的とした講座を実施しました。

また、入学予定者全員に学科ごとに設定した課題を事前送付する「入学前準備課題」では、入学後にその添削・指導を行うことで、大学から初めて学ぶ専門教育への円滑な導入を図りました。

(6) 高大連携の実施

併設の大阪薫英女学院高等学校において、5月に教員対象大学説明会、7月に3年生対象の学科体験及び体験授業（4日間）、12月に1・2年生対象の学科体験（3日間）、翌年1月に1年生対象の探究学習プログラム（3日間）を実施するなど、大阪人間科学大学との密接な関わりを通して、内部進学検討の機会創出に努めました。

また、学園外においても、新たに高等学校と本学の相互理解に基づき、連携強化を図ることを通じて、互いの教育内容の充実と人材育成能力の強化を推進するための高大連携協定を締結するなど、近隣の高等学校との連携を強化する取組みを行いました。

(7) 学生支援体制の充実

「障がいのある学生の修学支援に関する基本方針」の理念に基づき、学生による身体障がいのある学生の移動介助など障がい等のある学生に対する支援を行いました。

また、SA（スチューデント・アシスタント）を活用し、学習相談を行うほか、希望のある学科に派遣し、教員の協力の下、演習のサポート等を実施しました。

国語と数学の専門指導員を配置している「学習支援室」では、週5日開室し延べ1,854名の学生に対し学習支援を行いました。

学生の心理的サポートを図るための「学生相談室」では、4名の相談員のもと週4日開室し、延べ402名の学生の相談に対応しました。

また、事務職員を副担当とすることで個々の学生の状況について、教員・職員が情報の共有を図り早期に対応するなど「教職協働」によって、中途退学の未然防止に努めました。

(8) 「高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金＋授業料等の減免）」等への対応

令和2年度から実施された、国の施策である「高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金＋授業料等の減免）」が令和7年度から多子世帯を対象に拡充されたこと及び令和6年度から創設された大学院修士段階における「授業料後払い制度」に関して、学生に必要な情報提供を行うとともに、支援に必要な手続きについて適切に対応しました。

(9) 留学生の受入れ対応と国際化の推進

日本人学生と留学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修する「多文化共修」を積極的に進め、大学の国際化を推進するために、令和8年度入学生から新たに「外国人留学生特別推薦制度」を導入して留学生を受け入れ、多様な価値観が交差する学修環境を整備することで、学生のグローバルな視点を養うとともに、建学の精神に掲げる「共生」の具体化が実現できるよう準備を行いました。

2 研究活動の推進

(1) 研究の実施

大学の研究費については、経費の使途の明確化とともに、平成21年度から学科共同研究費と薫英研究奨励費を一本化して、薫英研究費として実施しています。令和7年度は、社会福祉学科で2件、子ども教育学科で1件、言語聴覚学科で1件の計4件を採択しました。また、令和4年度から運用を開始した機関リポジトリについて、本学の学術情報を社会に還元するとともに、研究活動の活性化に資するコンテンツの充実に努めました。

(2) 地域貢献・地域連携活動

- ① 社会福祉学科では、介護福祉士養成課程の前身の医療福祉学科介護福祉専攻で、平成25年度から平成27年度にかけて京都府大山崎町から「介護予防システム構築事業プロジェクト事業」に係る研究を受託し、共同研究を進めてきました。その成果を踏まえ、平成28年度に大山崎町と締結した介護福祉分野における相互の人的、知的資源の交流と振興を目的とする「介護福祉に関する連携協定」に基づき、令和7年度もその取組みを継続しました。
- ② 子ども教育学科では、平成19年度から地域連携活動として、「KAORI 共育プロジェクト」を推進しています。摂津市との連携を図りながら、子ども教育学科の学生と教員が一体となり、併設のかおり幼稚園との連携を含む地域連携事業を展開しました。
また、摂津市で唯一の保育者養成学科として、その専門性を活かしたアクションリサーチの手法を取り入れ、地域の子育て支援に貢献できるように努めました。
さらに、子ども教育学科と社会福祉学科が協働し、摂津市の生活困窮者を対象とする学習支援活動に取り組みました。
- ③ 理学療法学科では、野村ステイツ千里丘・新庄屋・北西部自治会との地域連携協働事業など、健康寿命を伸ばすことにかかわる様々な取組みを行いました。
- ④ 医療福祉学科視能訓練専攻及び言語聴覚学科では、かおり幼稚園の園児の視力・聴力検査などの連携を行いました。

(3) 競争的資金

外部資金の活用状況としては、令和7年度において科学研究費助成事業の新規採択を4件獲得し、継続分は5件となりました。

3 実習施設等との連携

実習施設については、教育指導体制の充実・強化を図るため、新規施設等の開拓と各施設との連携を目指し、以下の活動を実施しました。

(1) 実習指導者会議

臨床実習指導者会議を、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科の3学科が対面及びオンラインにより開催しました。各実習施設の実習指導者に参加していただき、「臨床実習の手引き」に基づき、臨床実習体制・実習の到達目標・記録の記載方法・成績評価・事務手続き等について説明を行いました。

理学療法学科は令和8年3月5日（木）：オンライン

作業療法学科は令和8年3月6日（金）：オンライン

言語聴覚学科は令和7年4月5日（土）：対面及びオンライン

令和7年7月19日（土）：オンライン

(2) 実習懇話会

社会福祉学科においては、令和8年2月13日（金）に第1部「メインテーマ：実習を通じた学生の成長とキャリア形成」について講演を行いました。また、第2部においては社会福祉実習部会「テーマ：実習は、いかにして学生の力を高め、専門職としてのキャリアを育むのか ～現場の実習プログラムと指導の創意工夫に学ぶ～」・精神保健福祉実習部会「テーマ：精神保健福祉援助実習を通じた学生の成長とキャリア形成」・介護実習部会「テーマ：介護テクノロジーの現状から考える、介護実習への活かし方」の3部会に分かれて、それぞれの部会テーマに従い意見交換会を実施しました。

4 地域との連携強化

(1) 公開講座

地域に根ざし、地域とともに育つ大学として、一般の方々を対象とした公開講座を実施しています。平成15年度からは、「人間を科学する」を主テーマに設定し、本学の人間にかかわる知識と成果を広く提供しています。令和7年度は、北摂3市の教育委員会の後援を得て10月4日（土）に実施しました。実施内容は、「いつまでもことばでコミュニケーションができるように～必要な機能の発達と維持～」をテーマに、言語聴覚学科の教員を講師として専門分野からの講演を行い、53名の受講者がありました。

(2) 地域学術交流サロン

地域に開かれた大学づくりを目指し、第34回地域学術交流サロンは、2月25日（水）に「地域と技術で“KAIGO”まるごと体験」をテーマに、社会福祉学科の教員が講師となって専門分野からの講演・実技を行い、地域の方との交流を深めました。

(3) ことばときこえの発達支援センター

高度な専門機関として地域医療、地域福祉の一翼を担うとともに、本学の教育・研究

の一層の充実を図るため、平成 26 年度に「ことばときこえの発達支援センター」を開設し、令和 7 年度で 12 年目を迎えました。センターでは保健医療学部言語聴覚学科の教員が主体となり、言語発達遅滞や発達障害、難聴のある幼児・児童を受入れ、必要な検査及び言語訓練、ご家族への相談支援等を学生とともにを行っています。

令和 7 年度は、言語聴覚学科の 3・4 年次生 16 名が同センターの運営に参加しており、利用者の受け入れは合計 23 名、計 115 回の個別指導（言語訓練等）を実施しました。

（４）心理・教育相談センター

大学院人間科学研究科では、心理専門職として初の国家資格となる「公認心理師」の創設に伴い、公認心理師受験資格に対応した新カリキュラムの導入と併せて、人々の心の健康についての研究や公認心理師を目指す大学院生の養成実習に活用できるよう、庄屋学舎に「心理・教育相談センター」を平成 30 年 4 月から開設しています。この「心理・教育相談センター」は、地域の方への心理的支援の場として、お子さんの学校生活、コミュニケーションなどに関する発達、お子さんと家族との関わりなどに関する様々な心理的問題に対し、臨床心理学の専門スタッフと大学院生が支援を行う場となることを目的としています。令和 7 年度は 202 件の利用者相談に関わりました。

（５）「未来科プロジェクト」の取り組み

「未来科プロジェクト」は、令和 6 年度の大学機関別認証評価において、「建学の精神や大学の使命・目的に沿った特色ある教育プログラムとして評価できる。」とされました。

令和 7 年度は、11 月 8 日（土）に中学生・高校生を対象とした社会課題解決に向けたアイデアを発表する「未来クリエイターズアワード」を開催しました。当日は全国の応募者の中から選出された 5 組の高校生が発表を行い、また、次点となった 20 組がポスター発表を行いました。

さらに、令和 5 年度から開始した摂津市教育委員会と連携しての「小学生と一緒に日本の課題を考える活動」を令和 8 年 2 月 25 日（水）、千里丘小学校（対象：4 年生）において、子ども教育学科の学生をファシリテーターとして実施しました。

本活動は、令和 8 年度以降も継続して実施する予定であり、企業等と連携した産学連携や、地域の社会課題を解決する地域連携など、活動の幅をさらに拡大していけるよう、大学全体で取り組んでいきます。

（６）地域連携センター

令和 7 年度に新設した地域連携センターは、学生が地域社会における活動に参画することを通じて、自らの学びと社会とのつながりを理解するとともに、実践経験の蓄積による自己肯定感の醸成を図ることを目指しています。

令和 7 年度は、①令和 7 年 12 月 5 日（金）に高槻市にて開催された「にもにもフェス（精神障がい者に対する理解促進）」への参加、②令和 8 年 2 月 21 日（土）に実施され

た「大阪市西成区防災企画展」におけるボランティア活動への参加の他、③大阪 YMCA におけるボランティア活動（継続参加）を実施しました。

5 保護者懇談会の開催

大学教育後援会の主催で令和7年9月20日（土）に保護者懇談会を実施しました。講演会の開催とともに、保護者の関心が高い個別懇談会を実施しました。就学状況や学生生活、就職に関する相談が多くありました。参加者からは「しっかりしたサポートがあり、安心できた」「大学での学修の様子がよく分かった」という感想が多くあるなど概ね好評でした。なお、参加組数は130組でした。

6 学生募集広報活動

令和8年4月入学者向けの学生募集広報活動については、対面広報を強化し、高校内ガイダンス参加者数（対前年 106.8%）、進学相談会参加者数（対前年 163.5%）をそれぞれ大幅に増加させました。

7 就職支援活動の充実と実績

（1）就職実績等

コロナ禍が収束し、企業・施設・園・病院などの採用枠は広がってきており、本学においても求人を多くいただいています。そのため、しっかりとした準備を行い、就職活動を進めることによって、内定を得ることのできる環境となっています。

しかし、業種によっては非常に厳しい状況も見られること、特に企業就職の場合、早期からのインターンシップ参加が必須となってきたこと、さらに採用手法の多様化など大学生を取り巻く就職環境は複雑化してきています。

このような環境に対応するため、具体的な取組みとして授業の「キャリアデザインⅢ」及び「キャリアデザインⅣ」、その他「就職セミナー」「個別相談」「定期面談」「筆記試験対策」「資格取得講座」を実施するなど、学生に対するきめ細かな支援を行いました。

①支援事業の内容

キャリアデザインⅢ：企業/福祉/園（幼児教育）/医療の4分野別にそれぞれ15回実施

キャリアデザインⅣ：15回実施

就職セミナー：5回実施（※オンラインでの実施を含む）

定期面談：3年次後期と4年次前期に実施

②就職実績 就職率96%（昨年度98%）

学 科 名	就職率
社 会 福 祉 学 科	94%
医 療 福 祉 学 科 ・ 視 能 訓 練 専 攻	100%
子 ど も 教 育 学 科	87%

心	理	学	科	100%		
理	学	療	法	学	科	98%
作	業	療	法	学	科	100%
言	語	聴	覚	学	科	100%
計					96%	

(2) キャリア形成講座（※国家試験対策）

高い水準での国家試験合格達成を目指し、令和4年度から設置された学長直轄の「全学国家試験対策プロジェクト」を基軸として、国家試験対策を実施しています。社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策、介護福祉士国家試験対策、視能訓練士国家試験対策、理学療法士国家試験対策、作業療法士国家試験対策、言語聴覚士国家試験対策、公認心理師国家試験対策（大学院生対象）を実施しました。

- ① 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策としては、令和8年1月31日（土）、2月1日（日）の国家試験合格に向けて、令和7年4月から模擬試験を実施するとともに、9月からは専門の外部講師による対策講座を合計60時間実施しました。また、正課授業での国家試験対策である「社会福祉特論」を通年で開講しています。きめ細やかな指導に加え3年次生後期から開始した学生主体の勉強会の成果もあり、社会福祉士は合格率100%（全国平均60.7%）、精神保健福祉士も合格率100%（全国平均78.2%）となり、本学として初めて合格率100%を達成しました。
- ② 介護福祉士国家試験対策としては、令和8年1月25日（日）の国家試験合格に向けて、令和7年4月から問題演習及び学科教員による対策講座を実施しました。その結果、合格率は100%（全国平均70.1%）と4年連続で全員合格を達成しました。
- ③ 視能訓練士国家試験対策としては、令和8年2月19日（木）の国家試験合格に向けて、令和7年9月から学科教員による対策講座を実施するとともに、5回の模擬試験を実施しました。その結果、合格率は100%（全国平均96.1%）となり、3年連続で全員合格となりました。
- ④ 理学療法士国家試験対策としては、令和8年2月23日（月）の国家試験合格に向けて対面でのグループ学習とオンラインでの問題演習を中心に対策を進めました。また、外部模試に4回取り組むとともに、その結果を踏まえた対策講座を実施しました。その結果、合格率は95.2%（全国平均89.7%）と全国平均を上回る結果となりました。
- ⑤ 作業療法士国家試験対策としては、令和8年2月23日（月）の国家試験合格に向けて、学科教員による対策講座を中心に対策を進めました。また、外部模試に4回取り組むとともに、その結果を踏まえた個別面談を実施しました。その結果、合格率は100%（全国平均91.2%）と全員合格を達成しました。
- ⑥ 言語聴覚士国家試験対策としては、令和8年2月21日（土）の国家試験合格に向けて、前期中より学科教員と外部講師による対策講座を実施しました。また、7回の模擬試験実施に加え、オンラインでの問題演習も活用しました。その結果、合格率は100%（全国平均66.4%）と2年連続で全員合格となりました。

- ⑦ 公認心理師国家試験対策（大学院人間科学研究科の大学院生が対象）としては、令和8年3月1日（日）の国家試験合格に向けて、全10回の学科教員による対策講座を実施しました。また、直前期には全5回の直前対策講座も実施しました。加えて模擬試験を実施し、その結果を基に個別指導を行いました。合格率は36.4%（全国平均60.0%）と全国平均を下回る結果となりましたが、今回の対策を振り返り、令和8年度の試験に向けて再始動します。

8 その他

女子バスケットボール部の令和7年度の活動については、4月開催の全関西女子学生バスケットボール選手権大会では準優勝、6月開催の西日本学生バスケットボール選手権大会では3位、5月開催の全関西女子バスケットボール新人戦では優勝しましたが、7月開催の全日本大学バスケットボール新人戦では予選で敗退となりました。また、9月開催の関西女子学生バスケットボールリーグ戦では、昨年に引き続き6年連続20回目の優勝となりました。12月開催の全日本大学バスケットボール選手権ではベスト16に入りました。

〔高等学校・中学校関係〕

1 教育活動の充実

（1）学科、コース

【高等学校】

学 科	コ ー ス
普 通 科	文理特進、英語進学、文理進学、総合進学・保育進学、総合進学、スポーツ・特技
国 際 科	国際特進、国際進学

【中学校】

学 科	コ ー ス
———	国際・進学

2 海外体験（長期留学・短期留学・短期研修・修学旅行）

中学生は留学する全員がニュージーランドで、国際科の高校生は希望によりニュージーランドもしくはカナダでの1年間留学を修了することができました。

また、普通科英語進学コースの短期留学、中学生の短期留学についてもニュージーランドで実施しました。短期研修は7月中旬から2週間イギリスにおいて実施し、中学3年生と高校1年生の希望者が参加しました。

高校2年生の海外修学旅行に関しては、7月実施の普通科の文理特進、英語進学、文理進学、総合進学コース国際科の中高一貫生はオーストラリアで実施しました。スポーツ・特技コースに関しても昨年に続きシンガポールで3月に実施しました。

世界的な物価上昇や急激な円安など経済状況が厳しい中でも工夫を重ね、安心安全な海外体験を実施することができました。

(1) 長期留学

海外長期留学は、ニュージーランドとカナダにおいて高校生及び中学生が1年間留学し、英語力の習得はもとより、国際感覚の醸成や国際理解を深め、人間形成に努めました。1988年にカナダ留学から始まった海外長期留学は、今回で38回目、これまで約4,800名の生徒が留学に参加しています。

(2) 短期留学

普通科英語進学コースの短期留学(約5週間)もニュージーランドにて7月中旬～8月下旬に実施しました。

また、中学生の短期留学(約3か月)では、長期留學生徒とともに1月にニュージーランドに出発し、高校入学式直前に帰国しました。

3 生徒募集

少子化が進み、共学志向が強まる中で、喫緊の課題である生徒確保に向け、保護者・生徒(児童)対象の進学説明会や個別相談会、校内オープンキャンパスなどの開催に加え、学校・塾への訪問を積極的に行うなどの取組みを行いました。

中学校では、これまでに引き続き、中高一貫教育とオリジナルの英語教育、海外体験をアピールしました。また、大手進学塾との連携も進めました。高等学校については、留学制度を中心とする国際的視野の涵養や英語教育及び有名大学への豊富な進学実績という、本校の特色をアピールして定員確保に努めました。

(1) 生徒・保護者対象進学説明会(オープンキャンパス・入試説明会・留学フェアなど)

高等学校：実施回数 11回 参加件数 987件

中学校：実施回数 8回 参加件数 291件

(2) プレテスト

中学校受験希望者を対象に2回実施し、延べ134名が受験しました。

(3) 塾対象学校(入試)説明会

9月に実施し、82塾82名の先生方に参加いただきました。

4 「英検」(実用英語技能検定)の実績

令和7年度、中学校高等学校に在籍する生徒の中で「英検」各級取得者数は、1級4名、準1級41名、2級213名、準2級357名と大きな成果を収めています。特に、1年間留学体験をした国際科の28%が準1級以上合格となりました。なお、高校生が取得できる割合が1%といわれる超難関の1級合格は24年連続を更新しています。

5 進学実績

進学実績は、中高一貫教育の強みを活かしながら、国公立大学や早慶上智・関関同立などの難関私立大学へ多数の合格者を出しています。「薫英放課後学習支援システム(KAS)」なども活用しながら学力向上への取組みを一層進めています。

令和7年度の大学合格実績は延べ287名となり、国公立大学、首都圏難関私立大学、関関同立、産近甲龍をはじめ、外国語系大学等に多数の合格者を出しています。近年、海外大学への進学希望者が増加しており、関連団体との提携も進めています。

6 Kun-ei Kids の実施

Kun-ei Kids として、小学校5・6年生を対象に5月から11月にかけて5回にわたり英会話講座を開講し、47名の参加者がありました。参加者は、本校の様子を身近に知ることができるなど、本校受験への大きなきっかけとなっており、募集対策の一環ともなることから引き続き内容の充実に努めました。

また、大阪人間科学大学人間科学部子ども教育学科の学生が、講座の開始時や合間にアクティビティを担当し、学生にとっても良い実習の機会ともなりました。

7 薫英杯女子中学生英語スピーチコンテストの実施

ニュージーランド、カナダの両大使館、大阪府教育委員会などの後援を得て、文化の日に実施しました。当日は、定型暗誦のスタンダードの部と自由暗誦のアドバンスドの部の2部門に分かれて、言葉と身体表現をリンクさせた発表で聞いている人の心に残る発表がありました。司会は、高等学校普通科で短期留学を経験した高校2年生が担当しました。

8 その他（クラブ活動実績）

（1）陸上競技部

ア. 陸上競技部は、大阪高等学校駅伝競走大会において優勝し、大阪府の代表として全国高等学校駅伝競走大会に20年連続20回目の出場を果たしました。本大会では準優勝となり、6年連続12回目の入賞を果たしました。

イ. 皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に、高校生3名と卒業生3名が選手として出場し、優勝となりました。

ウ. 秩父宮賜杯全国高等学校陸上競技選手権大会（全国インターハイ、広島市）の1500mに村井和果（2年）、黒葛原唯夏（3年）が出場しました。全国インターハイは39大会連続の出場となりました。

エ. 第37回選抜女子駅伝北九州大会において、7大会ぶり4回目の優勝を達成しました。

（2）バスケットボール部

ア. 高等学校バスケットボール部は、6月の大阪高等学校総合体育大会バスケットボール大会において優勝、近畿大会で準優勝、8月の全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会（中国インターハイ、岡山市）は3回戦進出となりました。

イ. 10月のわたSHIGA 輝く国スポ（国民スポーツ大会）において、大阪府代表の少年女子の部に8名が出場、成年女子の部に2名が出場し、いずれも準優勝となりました。

ウ. 大阪高等学校バスケットボール選手権大会（ウィンターカップ予選）に優勝し、12月の全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウィンターカップ）では、念願の初優

勝をかざることができました。

エ. 6～11月に実施されたU18 日清食品ブロックリーグで優勝し、その後行われたトップリーグとの入れ替え戦でも勝利し、次年度2年ぶりにトップリーグに復帰することとなりました。

(3) ソフトテニス部

ア. 1月に行われた近畿高校選抜インドア大会に2組のペアが出場しました。

(4) 中学バスケットボール部

ア. 8月に鹿児島県で行われた全国中学校バスケットボール大会に出場し、予選リーグを戦いました。

[幼稚園関係]

1 教育活動の充実

子どもたちが“未来にいきる力”として、「目標にむかってがんばる力」「人と関わる力」「自分をコントロールし大切にする力」の育成を教育目標に設定し、いきいきのびのびとした日々の園生活（遊び）や様々な行事等の実体験を通して培っていくことを目指しました。

年少児（3～4歳）	年中児（4～5歳）	年長児（5～6歳）
3クラス	2クラス	2クラス

(1) 子どもの心身の成長は、その経験（活動）に基づくものであり、園では、豊富な取組を提供することを基本方針としています。保護者からは、「友だちとよく遊ぶ」（他者との関係性）、「新しいことに取り組む」（自主性）、「約束を守って遊ぼうとする」（自制心）ことにおいて、一定の成長が見てとれるとの評価を受けています。

(2) 園内の感染症の状況を情報提供し各家庭での健康管理を促すことや、幼稚園バスの安全運行、毎月の遊具の安全点検等、健康安全面に十分配慮した園運営に努めてきました。また、大阪人間科学大学との連携協力により、体力測定や視聴覚検査、足裏測定検査を行い、本園が推奨しているはだし保育もふまえ専門的な視点で検証し、子どもたちの成長を確認してもらう機会としています。

(3) 年長園児の行事として例年実施している丹波篠山市の「ユニトピアささやま」での「お泊り保育」、また「びわ湖バレイ」での雪あそびを、園外行事の集大成として教育課程に位置付け、発達段階に応じて到達点を設けるなど計画的に進めていきました。様々な体験活動や他者との集団生活を経験することにより、自立心、協調性等、大きく成長することに資する取組みとなりました。

(4) 英語保育「英語で遊ぼう」を、令和7年度は年間、年長児は計12回、年中児は計6

回、年少児は計3回行いました。遊びを通して英語に親しむことから始め、歌やリズム運動等から異文化にふれること、そして、ネイティブな発音やアルファベットなど小学校へつながる学びへと発展させていきました。

2 子育て支援の拡充

(1) 未就園児が様々なことに取り組む未就園児親子体験“さくらんぼ”を、1期(5月～7月)、2期(9月～11月)、3期(12月～2月)にわたり、年間を通して実施しました。「英語教室」「もじ・かずの教室」「体操教室」の外部機関のメニューを取り入れ、「親離れ」「子離れ」に通じる取組みを意図的に設定するなどの内容の充実を図りました。

(2) 「預かり保育」として、通常保育期間は、「早朝預かり保育」(7:30～9:00)及び「放課後預かり保育」(降園時間～18:30)を実施してきました。また、長期休業期間では、夏季休業期間24日間、冬季休業期間8日間、春季休業期間7日間それぞれ実施し、従来よりも開始時間を早め、保護者の多様なニーズに応える子育て支援となるよう努めました。

(3) 第4期5カ年計画〔令和5年度(2023)～令和9年度(2027)〕の3年目となり、園運営全体について12評価項目にわたり点検評価を行い、教育目標に掲げる「自主性」「社会性」「自制心」において、一定の成果が認められました。

令和7年度の検証結果をふまえ、次年度、更なる充実発展に努めていきます。

IV 財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、年度末における学校法人の財産の状態を明らかにするために作成され、資産の部、負債の部、純資産の部に区分されています。なお、資産の部合計額と、負債の部及び純資産の部の合計額は必ず一致します。

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	6,318,901	6,103,459	5,907,008
流動資産	2,649,033	2,337,887	2,294,210
資産の部合計	8,967,934	8,441,346	8,201,218
固定負債	1,283,615	1,160,752	1,068,985
流動負債	837,445	765,181	908,719
負債の部合計	2,121,060	1,925,933	1,977,704
基本金	11,353,398	11,419,292	11,338,611
繰越収支差額	△4,506,524	△4,903,879	△5,115,097
純資産の部合計	6,846,874	6,515,413	6,223,514
負債及び純資産の部合計	8,967,934	8,441,346	8,201,218

資産の部

建物、機器備品等の新規取得と減価償却額との加減により、本年度は、固定資産が減少しています。流動資産も、未収入金が減少したことにより、減少しています。

負債の部

借入金は、計画通り返済している一方、前受金等が増加したことにより、差し引きとして固定負債は増加しています。

純資産の部

機器備品等の新規取得や借入金の返済等に係る組み入れと、機器備品等のグループ償却に係る耐用年数到来資産の除却との差し引きにより、本年度は基本金を取り崩しました。

②財務比率の経年比較

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.5年	0.4年	0.4年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	316.3%	305.5%	252.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	23.7%	22.8%	24.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	703.7%	751.7%	517.8%

運用資産余裕比率

「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているのかを表す指標です。なお、この比率の単位は（年）です。

流動比率

流動負債に対する流動資産の割合です。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られます。

総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率です。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示します。

前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされています。

(2) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、学校法人の事業活動を「経常的な教育活動」、「教育活動以外の経常的活動」、「それ以外の臨時的な活動」に区分し、事業活動ごとの収入及び支出の内容と、基本金組入後の当該年度のすべての「事業活動収入」及び「事業活動支出」の均衡の状態を表示しています。なお、「事業活動収入」とは、当該年度の学校法人の負債とならない収入のことであり、「事業活動支出」とは当該年度において消費する資産の取得価額や用役の対価のことです。

(単位：千円)

科 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	2,259,715	2,181,151	1,994,302
	手数料	27,730	23,630	28,622
	寄付金	7,061	8,586	16,763
	経常費等補助金	622,912	683,130	782,077
	付随事業収入	42,234	39,720	43,976
	雑収入	58,320	141,394	48,948
	教育活動収入計	3,017,972	3,077,611	2,914,688
	事業活動支出の部			
	人件費	1,848,548	2,009,631	1,823,200
	教育研究経費	1,010,485	1,024,724	1,105,879
	管理経費	350,314	363,991	283,175
	徴収不能額等	4,453	6,780	10,722
	教育活動支出計	3,213,800	3,405,126	3,222,976
	教育活動収支差額	△195,828	△327,515	△308,288
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	13	394	1,554
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	13	394	1,554
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	8,617	9,934	10,263
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	8,617	9,934	10,263
	教育活動外収支差額	△8,604	△9,540	△8,709
経常収支差額		△204,432	△337,055	△316,997
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	390	0
	その他の特別収入	17,950	5,618	25,751
	特別収入計	17,950	6,008	25,751
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	310	414	652
	その他の特別支出	0	0	0

特別支出計	310	414	652
特別収支差額	17,640	5,594	25,099
基本金組入前当年度収支差額	△186,792	△331,461	△291,898
基本金組入額合計	△17,018	△65,895	0
当年度収支差額	△203,810	△397,356	△291,898
前年度繰越収支差額	△4,302,714	△4,506,524	△4,903,880
基本金取崩額	0	0	80,681
翌年度繰越収支差額	△4,506,524	△4,903,880	△5,115,097
(参考)			
事業活動収入計	3,035,935	3,084,013	2,941,993
事業活動支出計	3,222,727	3,415,474	3,233,891

教育活動収支

ア. 学生生徒等納付金

内訳は、授業料、入学金、教育充実費、施設費、実験実習料、施設等利用給付費です。

イ. 手数料

入学検定料が主な収入です。

ウ. 寄付金

大学教育後援会からの教育研究の振興・学生生活環境の充実のための寄贈が主なものです。

また、施設設備以外の現物資産等の受贈額が計上されています。

エ. 経常費等補助金

内訳は国庫補助金 3 億 4,706 万円、地方公共団体補助金 4 億 3,501 万円です。

オ. 付随事業収入

高等学校・中学校における「薫英放課後学習支援システム (KAS)」利用料や国際教育推進費、幼稚園における通園バス運営・預り保育に係る費用、寄宿舍の寄宿料が主なものです。

カ. 雑収入

主に、施設設備利用料収入、私立大学退職金財団及び大阪府私学総連合会からの退職資金の交付金・給付金が計上されています。

キ. 人件費

本務教職員人件費、兼務教職員人件費、賞与、退職金等の支出です。

また、発生経費である退職給与引当金繰入額が計上されています。

ク. 教育研究経費

各部門の教育研究諸活動に必要な教育研究補助費・消耗品費・光熱水費・委託費・保守清掃費・奨学費が主な内訳です。

また、「資金支出」のほかに発生経費である減価償却額が計上されています。

ケ. 管理経費

学生生徒募集に係る費用や各設置校園全般の管理経費や法人運営費がその主なものです。現在の財政状況のもと、原資の有効活用に取り組んでいます。また、「資金支出」のほかに発生経費である減価償却額が計上されています。

コ. 徴収不能額等

徴収不能引当金繰入額が計上されています。

教育活動外収支

ア. 受取利息・配当金

預金の受取利息です。金利の上昇により昨年度より増加しています。

イ. 借入金等利息

長期借入金と短期借入金の支払い利息が計上されています。

特別収支

ア. その他の特別収入

現物寄付、施設設備補助金が計上されています。

イ. 資産処分差額

設備（図書等）廃棄に伴う除去損である設備廃棄差額です。

②財務比率の経年比較

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	61.3%	65.3%	62.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.5%	33.3%	37.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.6%	11.8%	9.7%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△6.2%	△10.7%	△9.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.9%	70.9%	68.4%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△6.8%	△11.0%	△10.9%

人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示します。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に占める割合です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいです。

管理経費比率

経常収入に対する管理経費の占める割合です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいです。

事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合です。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けますが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外的要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいです。

経常収支差額比率

経常的な収支バランスを表す比率です。

(3) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(単位：千円)

収入の部	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,259,715	2,181,151	1,994,302
手数料収入	27,730	23,630	28,622
寄付金収入	7,061	8,586	12,935
補助金収入	639,479	685,500	806,941
資産売却収入	0	18,400	0
付随事業・収益事業収入	42,234	39,720	43,976
受取利息・配当金収入	12	394	1,554
雑収入	54,581	129,557	48,396
借入金等収入	701,000	600,000	600,000
前受金収入	366,033	292,354	427,730
その他の収入	457,663	404,354	485,473
資金収入調整勘定	△494,320	△501,980	△371,040
前年度繰越支払資金	2,686,427	2,575,818	2,197,759
収入の部合計	6,747,615	6,457,484	6,276,648

支出の部	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,861,216	2,012,107	1,819,129
教育研究経費支出	742,217	752,795	828,544
管理経費支出	335,586	349,323	269,232
借入金等利息支出	8,617	9,934	10,263
借入金等返済支出	693,650	699,820	708,550
施設関係支出	116,165	35,011	71,801
設備関係支出	56,018	51,321	18,963
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	399,641	387,360	381,618
資金支出調整勘定	△41,313	△37,946	△46,353
翌年度繰越支払資金	2,575,818	2,197,759	2,214,901
支出の部合計	6,747,615	6,457,484	6,276,648

収入の部

ア. 寄付金収入

金銭の収受を伴う寄付金が計上されています。

イ. 補助金収入

内訳は国庫補助金収入3億7,193万円、地方公共団体補助金収入4億3,501万円です。

ウ. 借入金等収入

年度内に借り入れ、年度内に完済する短期借入金です。

支出の部

ア. 人件費支出

本務教職員人件費、兼務教職員人件費、賞与、退職金等の支出です。

イ. 教育研究経費支出

各部門の教育研究諸活動に必要な教育研究補助費・消耗品費・光熱水費・委託費・保守清掃費・奨学費が主な内訳です。

ウ. 管理経費支出

学生生徒募集に係る費用や各設置校園全般の管理経費や法人運営費がその主なものです。現在の財政状況のもと、原資の有効活用に取り組んでいます。

エ. 借入金等利息支出、借入金等返済支出

日本私立学校振興・共済事業団と市中金融機関への返済支出ですが、約定どおりに借入金元金を返済しています。

オ. 施設関係支出

大学・高等学校3号館及び高等学校9号館の体育施設空調新設工事に加えて、大学A号館のパッケージエアコン更新工事等を行いました。

カ. 設備関係支出

教育研究用機器備品や図書、ソフトウェア購入に係る支出です。主なものとして、昨年度に引き続いての高等学校・中学校のロッカー・シューズボックス入れ替えに加えて、各学種のパソコンの更新、顔認証による勤怠管理ソフト等が計上されています。

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、資金収入及び資金支出の決算額を、「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つの区分をもって表示したもので、どのような活動で資金が増加若しくは減少したかがより明確になるようになっています。なお、「その他の活動」とは資金調達を中心とした教育及び施設設備等活動以外の活動のことです。

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	3,014,233	3,065,774	2,910,308
教育活動資金支出計	2,939,019	3,114,224	2,916,905
差引	75,214	△48,450	△6,597
調整勘定等	△50,141	△158,875	216,972
教育活動資金収支差額	25,073	△207,325	210,375
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	16,567	20,770	24,864
施設整備等活動資金支出計	172,183	86,333	90,764
差引	△155,616	△65,563	△65,900
調整勘定等	38,532	6,072	△22,494
施設整備等活動資金収支差額	△117,084	△59,491	△88,394
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△92,011	△266,816	121,981
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	1,045,532	943,031	956,611
その他の活動資金支出計	1,064,130	1,054,274	1,061,450
差引	△18,598	△111,243	△104,839
調整勘定等	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△18,598	△111,243	△104,839
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△110,609	△378,059	17,142
前年度繰越支払資金	2,686,427	2,575,818	2,197,759
翌年度繰越支払資金	2,575,818	2,197,759	2,214,901

本年度、「教育活動による資金収支」は収入 29 億 1,031 万円、支出 29 億 1,690 万円となりました。学生・生徒数の減少により、昨年度に比して、学生生徒等納付金収入が減少しています。

「施設設備等活動による資金収支」は収入 2,486 万円、支出 9,076 万円となり、調整勘定等を加えた結果、△6,590 万円の支出超過となりました。

本年度は、大学・高等学校 3 号館及び高等学校 9 号館の体育施設空調新設工事、大学 A 号館のパッケージエアコン更新工事等が施設関係支出に、高等学校・中学校のロッカー・シューズボックス入れ替え、各学種のパソコンの更新、顔認証による勤怠管理ソフト等が設備関係支出に計上されたことにより、支出が 9,076 万円となりました。

③財務比率の経年比較

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	0.8%	△6.8%	7.2%

教育活動資金収支差額比率

教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率です。

2 その他

(1) 寄付金の状況

(単位：千円)

	合計	個人	団体		
			会社	後援会	その他
特別寄付金	0	0	0	0	0
一般寄付金	12,934	623	1,200	11,111	0
現物寄付金	4,715	11	3,834	112	758
合 計	17,649	634	5,034	11,223	758

用途指定のある寄付金を「特別寄付金」、用途指定のない寄付金を「一般寄付金」、施設設備等の現物資産等の受贈額を「現物寄付金」といいます。

(2) 補助金の状況

施設設備補助金として、大学、高等学校における 3 号館体育施設空調新設工事、同じく高等学校における 9 号館体育施設空調新設工事に対して、それぞれ私立学校施設整備費補助金を、また、大学、高等学校で耐震改修事業に係る借入金に対する私立学校施設高度化推進事業費補助金（利子助成）を獲得しました。

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学及び学園全体の収支を均衡させるという目標を達成した令和元年度以降、令和 4 年度まで、4 期連続で資金収支・事業活動収支ともに黒字を継続してきました。

しかしながら、令和 5 年度以降、少子化や近年の景気動向の影響等による新入生数の変動等により収支バランスに影響が出ています。

引き続き時代のニーズに沿った運営を行うことにより、入学者数を安定させ、学生・生徒・園児数を維持することにより、学生生徒等納付金や経常費補助金を中心とした収入の安定的・継続的な確保に努め、収支バランスを確保、維持することにより、総合学園としての確固たる財務基盤の確立を目指して参ります。

以 上

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項

該 当 な し